

# 1 新嵐山スカイパークのグランドデザイン（素案）



## 2 国土交通省資料（抜粋）

# 都市公園における公園施設

■ 都市公園に設置することが出来る公園施設は、都市公園法第2条、都市公園法施行令第5条、都市公園法施行規則第1条、第1条の2及び第1条の3に定められている。

分類	園路広場	修景施設	休憩施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の 種類	園路	植栽	休憩所	からんこ	野球場	植物園	売店	門	展望台
	広場	芝生	ベンチ	滑り台	陸上競技場	温室	飲食店	さく	集会所
		花壇	野外卓	シーソー	サッカー場	分区園	宿泊施設	管理事務所	備蓄倉庫
		いけがき	ピクニック場	ジャングルジム	ラグビー場	動物園	駐車場	詰所	[耐震性貯水槽]
		日陰だな	キャンプ場	ラダー	テニスコート	動物舎	園内移動用施設	倉庫	[放送施設]
		噴水		砂場	バスケットボール場	水族館	便所	車庫	[情報通信施設]
		水流	その他これらに類するもの （※1）	徒渉池	バレーボール場	自然生態園	荷物預り所	材料置場	[ハリポート]
		池		舟遊場	ゴルフ場	野鳥観察所	時計台	苗畑	[係留施設]
		滝		魚つり場	ゲートボール場	動植物の保護繁殖施設	水飲場	掲示板	[発電施設]
		つき山		メリーゴーランド	水泳プール	野外劇場	手洗場	標識	[延焼防止のための散水施設]
		彫像		遊戯用電車	温水利用型健康運動施設	野外音楽堂	その他これらに類するもの （※1）	照明施設	
		灯籠		野外ダンス場	リハビリテーション用運動施設	図書館	ドッグラン	ごみ処理場 （廃棄物再生利用施設を含む）	※ [ ] 内は省令で定めている 施設
		石組		その他これらに類するもの （※1）	ボート場	陳列館		くず箱	
		飛石			スケート場	天体・気象観測施設		水道	
		その他これらに類するもの			スキー場	体験学習施設		井戸	
				相撲場	記念碑		暗渠		
				弓場	その他これらに類するもの （※1）		水門		
				乗馬場			雨水貯留施設		
				鉄棒			水質浄化施設		
				つり輪			護岸		
				その他これらに類するもの （※1）	遺跡等（※2） （古墳、城跡等）		擁壁		
				パークゴルフ場			発電施設 （環境への負荷の低減に資するもの）		
				これらに附属する工作物 （観覧席、シャワー等）			その他これらに類するもの（※1）		

赤字：補助対象施設

休憩施設、遊戯施設、運動施設、教養施設においては、上記に掲げるもののほか、都市公園ごとに、地方公共団体の設置に係る都市公園にあっては当該地方公共団体が条例で定めることができる。（都市公園事業費補助の対象にはならない。）

※1 補助対象となる「その他これらに類するもの」は補助対象施設に位置付けられた公園施設にのみ適用される。  
 ※2 補助対象は、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復元したもので歴史上又は学術上価値の高いもの（認定歴史的風致維持向上計画にその新設又は改築が定められたものに限る。）

### 3 「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」策定後の検討について

町では、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」策定後、あり方の骨格で整理した機能別の考え方を検討し、次のとおり整理したうえで、グランドデザインにおいて、メモロスキー場及び公園機能、観光機能、拠点機能に位置付けたものである。

機能	考え方	現在の施設等	検討結果
宿泊	施設の老朽化や旅行スタイルの変化（団体から個人へ）への対応が必要であり、町民ニーズも含め、キャンプ機能との役割を整理し、現在の施設の利用の可否も含め検討する	新嵐山荘	施設の老朽化により建物解体 宿泊機能は民間活用ゾーンで整備の可能性
キャンプ	夏季に多くの誘客が可能であり、宿泊機能との役割を整理する	キャンプ場	公園機能 （キャンプ場一部改修、コテージ整備、オートキャンプ場機能移転）
温浴施設	これまでの温浴施設機能に加え、温泉やサウナの設置要望もあり、それらの利用者の取り込みなど、設置の可能性を検討する	新嵐山荘	温浴施設は民間活用ゾーンで整備の可能性
飲食	町内の農産物を使ったメニューによる町のPRや手頃な価格で食べられるメニュー、ペットを連れて飲食できるカフェの設置などの要望、コロナ禍以降の大人数の宴会の減少など、それらのニーズの変化もふまえ、整備を検討する	新嵐山荘 レストラン 宴会場 バーベキュー	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用） 地域行事はロッジ機能で対応
売店	町の特産品や農産物等を取り扱い、町内外からの利用者に町をPRする場（物産振興の場）としての整備を検討する	新嵐山荘 売店	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用）

スキー場	子どもたちの教育の場、冬のスポーツの場であることを前提に可能な限り経費を圧縮し継続する アウトドアアクティビティの場として通年での活用を検討する	メムロスキー場 スキースクール	公園機能 (ロッジ再整備及びリフト更新は国の制度と連携して整備)
フィールドを活用したサービス	これまで提供されていたサービスを含め、フィールドを活用したサービスを検討する サイクルツーリズムやマウンテンバイクなどスキー場の通年利用を含めた夏のフィールドを活用したアクティビティを検討する 歩くスキーなど各種団体と連携した新嵐山全体の活用を検討する	フィールド全体 ドッグラン パークゴルフ 歩くスキー	公園機能 (ドッグラン、パークゴルフ、屋外遊具、歩くスキー) 通年活用は民間活力活用を想定
展望台	今後の日高山脈襟裳国定公園の国立公園化も見据え、町の観光施策として活用を進める 展望台での飲食機能(カフェ等)については、水道設備等の整備が必要であり、エリア全体を検討するなかで、設置の可能性について検討する 展望台及び周辺設備の老朽化が進んでおり、町の観光施策として活用を進めるなかで、施設の再整備を検討する	新嵐山展望台	公園機能 (再整備を実施する際は国の制度と連携して整備) 飲食は拠点機能で整備
集客機能	町内外から通年での集客が可能なショップや、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の際の玄関口となるビジターセンターの設置を検討する	—	拠点機能 (屋内遊戯施設、売店、飲食) ※ショップ及びビジターセンターについては、「まちなか」に整備を想定
町民向けサービス	町民の憩いの場、レクリエーションの場として、町民を対象としたサービスの充実に向け検討する	—	公園機能、拠点機能 (町民割等のサービスの充実に検討)

4 スキー場リフト中長期計画（修繕を行う場合） ※修繕は国の制度の対象外

第1リフトA線 修繕計画（千円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
主な 修繕項目	運転盤等	折返設備 等	搬器等	原動緊張 設備等	索条等	通信設備 等	線路設備 等	原動緊張 設備等	原動緊張 設備等	電気設備 等
年 合計	900	8,140	38,170	25,190	13,145	15,620	13,970	17,545	30,690	127,490
累計	900	9,040	47,210	72,400	85,545	101,165	115,135	132,680	163,370	290,860

第1リフトB線 修繕計画（千円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
主な 修繕項目	運転盤等	搬器等	折返設備 等	原動緊張 設備等	索条等	通信設備 等	線路設備 等	原動緊張 設備等	原動緊張 設備等	電気設備 等
年 合計	1,300	770	52,140	25,190	13,145	15,620	13,970	17,545	30,690	127,490
累計	1,300	2,070	54,210	79,400	92,545	108,165	122,135	139,680	170,370	297,860

第1リフトA線・B線 合算修繕計画（千円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
年 合計	2,200	8,910	90,310	50,380	26,290	31,240	27,940	35,090	61,380	254,980
累計	2,200	11,110	101,420	151,800	178,090	209,330	237,270	272,360	333,740	588,720